

別記様式

議 事 録

会議の名称	岩倉市行政経営プラン推進委員会
開催日時	平成30年8月3日（金）午前9時から午前11時50分まで
開催場所	市役所7階 第3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	岩崎委員長、赤堀副委員長、川中委員、東野委員、木村委員、戸田委員、三輪委員、永野委員、堅田委員 説明者：総務部長、行政課長、行政課主幹、各課の課長及びグループ長 欠席委員：水野委員
会議の議題	第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成29年度実績及び中間見直し並びに平成30年度計画について
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	■会議の委員長の確認を得ている □出席した委員全員の確認を得ている □その他（ ）
会議に提出された資料の名称	第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成29年度実績及び平成30年度計画
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
議事 協働推進課から資料に基づき下記について説明があった。 29 市民プラザ及び市民活動支援センターにおける民間活力の活用 41 ホームページの活用 43 業務システムの最適化 44 市民との協働による広報紙づくり 45 広聴活動の充実と的確な情報発信 47 セキュリティレベルの向上 委員長：6つの事業について説明が終わった。何かあるか。 副委員長：セキュリティレベルの向上について、セキュリティの実績の効果はどうだったのか。

協働推進課：研修、標的型メール攻撃訓練を主に実施している。過去4、5年は続けている。年々引っかかる人は少なくなっている。今年度も先日実施したが、高い確率で的確な対処ができるようになってきている。職員全体のセキュリティ意識がレベルアップしてきていると判断している。

委員長：毎年120人研修を受けるのか。

協働推進課：新規採用職員やパート職員を対象に行っているため、毎年ばらつきがある。訓練については所属に対しメールを送るので、メールを処理する人間に対して行っている形になる。セキュリティに関する研修については、昨年は個人情報扱う職員が多めに受講した。

委員長：民間ではどうか。

委員：プライバシーマークを取得しており、毎年講習、注意喚起を行っている。個人名があれば個人情報だという意識で講習をしている。漏洩事案には気を付けてほしい。

協働推進課：プライバシーマークは取得していないが、必要であれば検討していく。インターネット接続については、あいち情報セキュリティクラウドを通してしか繋ぐことができない。ウィルスが入っているかどうか事前に別の環境で確認するふるまい検知も導入している。それでベストではないので、そうした環境を保持していく。

委員：メールは暗号化か。

協働推進課：暗号化はしていないが、添付ファイルには自動でパスワードがつく。

委員：攻撃メールの実態はどうか。

協働推進課：いかにも市役所に来そうなタイトルだが、電話番号などはでたらめ。そうしたものを用意して事前通告なしで送信する。メールの送信元を気にしてもらって対応するということである。

委員：行政パソコンはスタンドアロンか。また、インターネットの閲覧はできるのか。

協働推進課：2年ほど前に国からインターネット環境を安全に運用するよりの通知が全国的にあったため、それに基づいて安全にインターネットを見ることができるよう運用をしている。行政パソコンは行政ネットワークにのみ接続されている。あいち情報セキュリティクラウドに参加しており、岩倉市役所のネットワークから直ぐにインターネットを見るわけではなく、愛知県全体でインターネットへの入り口を一つにしている。インターネットから来たデータもそのまま取り込むのではなく、ウィルスチェックを実施し、取り込むことができる人も責任者に限定している。

委員：パスワードは自動生成か。また、誤送信防止機能か。

協働推進課：自動生成であるが、誤送信防止機能はメッセージでの確認のみである。

委員長：誤送信防止は難しいと思う。

委員：うちは送信後タイムラグがあるので、訂正はできるシステムである。

協働推進課長：今後セキュリティを確保する上で検討していく。インターネットは仮想化したもので、何かがあったときに全てのネットワークで影響があるものではない。

委員：研修だが、個人情報が出たときに、教育体系が問われる。例えば年の回数と網羅しているかということ。また、120人が多いか少ないかは置いておいて、職員全員が教育システムに入るようにしないといけない。受けない場合は受けない理由を明確にする必要がある。また、研修した人のリストなどは記録して残しておかないといけない。数だけではなく、キチンと網羅したような、漏洩時に証拠になるような研修の仕方をしないといけない。

委員長：その仕組みがプライバシーマークである。その他の項目ではどうか。市民プラザ及び市民活動支援センターにおける民間活力の活用であるが、モニタリングの話が出ている。このモニタリングは統一的なモニタリングをベースにしていくのか。

協働推進課：モニタリングは、プロポーザルを実施した平成28年度に市民プラザの受付業務とセンターの運営業務に関するモニタリングの実施要領を作り、それに則って行うため、統一的なモニタリングとはやや異なる。

委員長：市民活動支援センターのモニタリングには必ずしも統一マニュアルはふさわしくないのでは、納得した。統一マニュアルとの整合性は取るのか。

協働推進課：今後の検討課題としていくが、まずは当初作ったチェック項目に従ってやっていく。

委員長：統一的なものができたので生かす形にしてほしい。市民活動支援センターは事業の企画運営部分の質の確認だと難しい部分もあると思うが。

委員：広報紙だが、製本のやり方についてホチキス留はしないのか。

協働推進課：リニューアルをする際にホチキス留の意見はなかった。また、年に数回発行される議会だよりなどの別冊は取り外せるようにできており、今のホチキス留をしないやり方で問題ないと感じている。

委員：以前実施したバインダー方式で広報紙の保管をしている。ホチキスまでは必要ないと思う。

総務部長：以前はバインダーを配って、広報紙に穴もあけてやっていた。バインダーの配布、穴開けも経費削減のためにやめた。資源として出す際にはホチキスを外すことが本来なので、そうした理由もある。

委員：市民プラザ及び市民活動支援センターにおける民間活力の活用で、ホームページ開設とあるが、どこに開設するのか。

協働推進課：市民プラザのホームページに載せる予定。岩倉市が契約し管理している民間のドメイン上のサーバにホームページを作る。岩倉市のホームページの市民プラザのページ等にリンク先が貼ってあり、そこから見るができる。

委員：市民参加手続き予定の公表などは探さないといけない部分が問題だと感じる。探さないとわからないような構成から分かりやすい構成に変えられないか。

委員長：アクセスしやすい形で市民参加に関するページを紹介できないか。

協働推進課長：トップから市民参加というページに入れば、直ぐにわかるようになっていくが、できるだけ見やすく分かりやすくしていきたい。

委員長：例えば、行政区のホームページにその行政区での広聴予定などは載せることができるのか。また、その予定はないのか。

協働推進課長：こちらからお話して、行政区で載せようとなったら、載せることになる。あくまでも行政区のホームページである。これから行政区と連携しながら取り組んでいく。

副委員長：見る人によっては、リニューアル前の方が見やすかったことがあるので、今の意見を検討してほしい。

委員長：市民との協働による広報紙づくり及び広聴活動の充実と的確な情報発信について、一生懸命市民にアプローチするが、参加人数は増えないという現状があると思う。担当課としては、広聴人数はもっと来てほしいということはあるのか。

協働推進課：市長との意見交換会は昨年初めての取組みで事前に広報紙等で周知していたが、会場には余裕があった。いどばた広聴やタウンミーティングは申込制であるが、あまり多くはなかった。ホームページ等で周知に努めて多くの人に参加してもらいたい。

委員長：顔ぶれが固定化することはあるのか。

協働推進課：そういう方もいるが、昨年のタウンミーティングには子育て世代が来たということもある。

委員長：地域や世代でターゲットを絞ってやるということもあると思う。

健康課から資料に基づき下記について説明があった。

27 がん検診等のセット受診の導入

42 電子申請機会の拡大

49 がん検診申込機会の拡大

委員長：参考資料のがん検診のアンケートまとめなどを反映させ、電子申請は今回見送るが、申込み機会については拡充していくということである。委託料が下がったのはなぜか。

健康課：セットで受診することを条件に委託料を50円安くすることができた。

委員：電子申請について、対象外の人が申込みことができるようになってしまうということではあるが、断念という形については疑問がある。

健康課：年齢で乳がん検診などしぼりがある。2年に1回のみ受診になっているものもある。さらに保健センターで実施している集団検診と医療機関の個別検診もある。重複申込みの方もいるのが現状。岩倉市の検診は1年に1回なので、それを見なくてはならない。それをするには個人情報と連携させたシステムが必要である。個人情報をインターネットにつながなくてはならず、それは岩倉市の個人情報保護のルールとは異なるということである。

先進自治体は検診も午前、午後のどちらかの時間でしか申込みができないので、申込み時点で何時に検診かわからない。時間を決めようとするシステム改修費が100万円以上かかる。

委員：今の説明は個人情報とは関係ないと思う。検診情報は本人が受付時に書けば良いことである。個人の情報を受け付け者が確認するわけではなく、聞いて確認しているわけなので、受付側のチェックでなく、申込者がチェックして書けばよい話である。個人情報というのは、検診の受診情報を調べていると思ったが、申請上のチェック項目が増えるだけだと思うがどうか。

健康課：チェック項目としては今でもあり、また、電話申込みでも確認しているが、受診履歴はやはり忘れている方もいる。

委員：そうした錯誤の申請は拒否できるようにすればよいのではないか。そこまで市が責任を引き受ける必要はないように思える。また、他の病院で受診したということのチェックは難しいように思える。

委員長：そこは難しいところでもある。公平性の問題だとも思う。

委員：がん検診等のセット受診の導入について、30年度は190人を予定していると思う。ヤング検診の予定は何人か。また、平成29年度の実績は。

健康課：1日約40人を4日間で170人を予定している。がん検診は190人増員しており、ヤング検診の定員は昨年度から変更ない。平成29年度のヤング検診の受診者は129人である。

委員：電子申請では、やるとしたらヤング検診も対象とするのか。

健康課：ヤング検診については予約が必要ないので、対象とはならない。

委員：電子申請の費用は人件費で何人分に当たるのか。

健康課：セットでの委託料の単価は7,992円である。

委員：申請にお金をかけるくらいだったら、枠を増やしたらどうかという話だった。

委員長：今回は電子申請というものをどうしたかという話だった。

委員：ヤングという名前の付け方はどうか。20から30代をターゲットにしていると思うが、そこをヤングと呼んでよいのか。

健康課長：以前は健康診査という名前だった。それだと若い人が自分は受診して良いものかわからなかった。若い人の受診者を増やすために名前を変え、実際に受診者が増えたという実績があるため、ヤング検診という名前で実施しようと考えている。

委員長：電子申請を見送って、できるだけ多くの人に受けてもらいたいということで、枠を増やしたいとか、そうした言い方もあると思う。マイナンバーカードに医療情報が入れば楽になるということか。

総務部長：そういうこともあると思う。

税務課から資料に基づき下記について説明があった。

8 市税の収納率の向上

14 クレジットカード収納の実施

委員長：以上2件、何かあるか。クレジット収納の場合の手数料はどれぐらいか。

税務課長：金額によって差がある。1万円ごとに100円、自治体負担か納税者負担かということである。近隣市は5,60円を自治体が負担しているところが多い。全国的な平均で申し上げたが、コンビニの手数料が50円なので、それと同額を想定している。一宮市も50円であった。

委員：県内でどれくらいあるのか。

税務課長：2割くらい。全国的には昨年度で1割、今年度導入予定も1割で2割くらいが傾向としてある。便利になるので、やっていきたいと思っている。手数料、システム改修などの導入費用がかかるので、利用率の見極めが必要になってくる。他市町の利用状況を見て導入していきたい。

委員：コンビニ納付は全体でどれぐらいの割合か。

税務課長：納付書をお渡ししている中だと、2割くらい。

委員：納税の手続きについて、振り込みと引き落としはあるか。またその違いと手数料は。

税務課長：納付書払い、引き落としはある。口座振替は1件につき10円市が支払っている。納付書による支払いについては市の負担はない。

委員：メリットが無いようにも感じるが。

税務課長：インターネットを使って、自宅からでもスマートフォンからでも納付ができるということで、早く納めることができる人がいるのかなと思う。

総務部長：コンビニ納付はもともと払ってくれた人にどういうメリットがあるのか議論になった。クレジットもそういう議論になると思う。現金がなくても払ってもらえるし、分割払いというメリットもあるが、やはり先進自治体を見ながら検討していく。

委員長：若い人にはクレジット払いも一般化している。

委員：税を払わない人がより払いやすくする仕組みではないように思える。メリットはシステムが導入できるのは大きな市が選択肢を持つだけのようにも思える。導入に際しては同規模自治体に合わせれば導入しない理由付けはできる。現在のコンビニ納付も口座振替も収納率の向上に寄与しているようには思えない。

委員長：収納率アップにはつながらないと思う。

委員：システム導入費用は。

税務課長：400万円ぐらい。

委員：人口流動の多い地域はメリットがあると思うが、岩倉市のように流動の少ない地域ではメリットはないと思う。

税務課長：人口流動は近隣と変わりないと思う。カードはポイントが付くようなこともある。軽自動車税で導入しているところだと、ポイントで払えたりする。

委員長：時代の流れなので、検討は続けてほしい。収納率は限界がきているようにも思えるが。

副委員長：公売できる物件の差し押さえは。

税務課長：昨年度は1件で、バイクのみだった。差し押さえるものは預金がほとんどである。

副委員長：差し押さえる物件がないということはそういう世帯が多くなったということか。

税務課長：はい。土地の差し押さえる予定だったが、その前に納付があった。

委員長：第3日曜日の相談の利用が少ないという話は。

税務課長：平日に来ることができない人向け。納付相談だけでも来てほしい。

総務部長：まったく無いわけではない。多い時は何十万の納付の報告も聞いている。

委員長：利用を促していくしかないようにも思える。

維持管理課から資料に基づき下記について説明があった。

38 排水機場・公園施設・橋梁の長寿命化と適切な維持管理

委員長：長寿命化計画に基づいてやっているということである。排水機場の問題で、県補助は。

維持管理課長：これからのことだが、県が事業採択に向けて国に働きかけをしている。見込みでは事業費の13%が市負担。事業費の総額は確定ではないが、50億円くらいである。

委員長：排水機場の課題は雨の降り方を考えるとやっていかなければならないと考えているのか。

維持管理課長：農地の湛水なので、都市浸水とは少し違うというものであるし、五条川の改修が前提となっている。稼働が少ないということも現状。市の雨水対策計画にも入っているので、浸水対策になるという認識である。

副委員長：検査で稼働はさせているのか。

維持管理課長：試運転はやれるものはやっている。川の水位が上がらないとできない設定になっているものもあるので、すべての施設について好きな時に試運転できるわけではない。

副委員長：費用は。

維持管理課長：高容量の電力で、1回の試運転にかかる費用は試算していない。また、点検費用も7機場で数百万。県の補助はある。

副委員長：統廃合は。

維持管理課長：川井と野寄の排水機場は統廃合可能かと思う。

委員：企業立地とは関係ないのか。

維持管理課長：放流経路は調整・協議を尾張農林事務所とやっている。

委員長：動かすとすごい金額がかかるということもある。排水機場になると去年と今年の事業の推進について伺ったというところである。

会計課から資料に基づき下記について説明があった。

20 支給物品等の消耗品購入費の削減

委員長：5%減という目標を新たに掲げたというところである。紙の利用、民間企業ではどうか。

委員：システムの変更で電子決裁の導入などで減らそうとしているところである。会議で使う紙が多いと思うので、プロジェクターを使用したり、モバイルを使ったりしている。

会計管理者：平成30年度から電子決裁が始まったため、紙の使用量は減ると思う。手持ち資料がどれくらい減るのかというところが疑問である。1年間実績を見ていきたいと思う。

副委員長：再生紙だが、量販店で買える100枚250円くらいのものとどう違うのか。

総務部長：量販店で買うよりは高い。リサイクルの関係もあり、白度を落として使っている。

委員：廃棄書類の持ち込み先は。

行政課：個人情報が入っていないものは古紙回収業者。機密文書は年1回まとめて処理している。

委員：小牧岩倉衛生組合でやれば安いということはあるのか。

行政課：資源回収の面から回収してもらっており、現在は収入にもなっている。

委員長：所属別の支給物品の集計結果のお知らせはありうる。低いから良いというものではなく、コスト意識にどう影響したかということも重要

副委員長：課ごとでなく、人ごとに割ってやるのもよいのでは。

会計管理者：前年度比較を考えている。

副委員長：課ごとの比較だけだと不十分であるので、1人当たりの使用額など。工夫してほしい。

総務部長：プリントアウトの紙は個人カードで管理していて、カラー、白黒の割合もわかる。行政課で管理しているが、毎月どれくらい印刷しているのか周知している。紙の使用量にもつながる話である。

長寿介護課から資料に基づき下記について説明があった。

9 介護保険料の収納率の向上

委員長：収納率の向上について何かあるか。岩倉は県内でも悪くはない数字である。

長寿介護課：若干低い、悪くはない。

委員：平成29年度の180件は行っても対応できなかったというところか。

長寿介護課：職員で担当区域を分けてやっている。訪問してもなかなか会えないが、手紙などを置き、後日電話をしている。

委員長：介護サービスの制限は3人か。

長寿介護課：3人である。制限をしたが、時効になってしまった。説明はした上での制限である。

委員：介護保険料を払っていない人の年代は。

長寿介護課：65歳以上の方である。パターンとしては18万円以上年金がある方は天引きとなる。受給までの期間で忘れてしまう方、18万円未満の方からとるのは難しい部分もある。

委員：切り替えの前に周知していくような対策はとるのか。また、時効になる前に行くことはしていくのか。

長寿介護課：周知している。また、滞納は毎月督促状を。また、時効になる前にもやっている。

委員：一緒の方か。

長寿介護課：そうである。

委員：督促をする中で時効となるのはなぜか。

長寿介護課：給付制限を納得されるとこちらとしてもそれ以上いけないというものがある。時効後も払ってくれる意思があるなら、お願いしたいと思う。

副委員長：差し押さえは。

長寿介護課：やっているところもある。

副委員長：時効中断事由にもなる。

長寿介護課：詳しく分析しないといけないが、低所得の人が滞納しているケースがある。そうした方の対応を考えていけないといけない。

副委員長：保険適用に影響があると本人も心配である。それを承知ということで、いざ病気となった時に市が悪いとならないか不安である。

委員：滞納者は生活保護対象ではないということか。

長寿介護課：そうである。

委員長：生活保護を受ければ生活保護から。社会的にネグレクトされているということにもなる。本人の意思でもあるが。これは深刻問題でもある。差し押さえによる時効の中断は積極的に考えた方が良いのではないか。

副委員長：市税との横の連携はやっているのか。

長寿介護課：第一段階は非課税の人でもある。

副委員長：生活保護を推奨するわけでないが、生活保護にかけた方が保険料としては得になるのでは。

委員長：これから滞納するような、こうしたケースは増えると思う。

生涯学習課から資料に基づき下記について説明があった。

34 生涯学習センター及び総合体育文化センターの民間活力における施設利用の充実

46 民俗資料等のデータベース化と活用

委員長：2つの施設の指定管理、民俗資料のデータベース化について、何かあるか。

総合体育文化センターの指定管理者は29年度から変わったということだが、現指定管理者は平成29年度から何年までやるのか。

生涯学習課長：5年間なので33年度まで。

委員長：指定管理者のモニタリングはマニュアルに基づいて実施するのか。

生涯学習課長：施設の特徴に合わせてマニュアルから変更する部分もあるが、主要な部分はマニュアルに従ってモニタリングを進めていく。

委員：生涯学習センターを利用して体操をしており、暑いときに冷房運転を希望したが断られた。臨機応変に対応できないのか。

生涯学習課長：冷房運転をする温度の基準は設けているが、熱中症指数に置き換えるなど、考え方の変更を検討していかなければいけないと考えている。ただ、温度の感じ方には個人差があるので、指定管理者と相談し、適切な対応を考えていくことが課題である。

委員長：積極的に公共施設に来て涼んでくださいというPRはしていないのか。

生涯学習課長：していない。生涯学習センターについては、駅から駐車場までの通り道になっていて、通過するだけの方もいるので、だからこそそこでギャラリーをやったり、ピラを置いたりしている。そういう意味では公共施設で涼んでいってもらうのは、いい効果があるかもしれない。

委員長：ただ、光熱水費に関しては指定管理者の問題。

生涯学習課長：指定管理料を先払いしていく中で、最終で清算する形をとる。

委員長：それぞれの施設の指定管理者は節減目標を出しているのではないか。

生涯学習課長：目標とまではいかないが、適切な運営に努めるようにしてもらっている。

副委員長：指定管理の期間は5年になったということだが、今後も5年なのか。

生涯学習課長：総合体育文化センターについて、初めて指定管理者を設置した前回は3年間だったが、3年間設置した結果、指定管理者としっかりと連携していくことができたので、今回は5年。指定管理者も3年でやるより5年の方が効果的に事業を進められるため、5年とした。今後も今のところは5年で指定管理者と協定を結んでいきたい。

委員長：指定管理者の変更に伴って、旧指定管理者で働いていた従業員は、現指定管理者に引き継いでもらったのか。

生涯学習課長：清掃業務、窓口における受付業務を担当していた人に関しては、旧指定管理者の会社を退職して現指定管理者に入社することで引継ぐことができた。見

た目には業務は変わっていない。ただ、トレーニングジムで指導に当たっているのは、指定管理者のパートナーのスポーツ会社だったため引き継いでいない。スポーツ教室については、人気がある講座の先生を含む一部は引き継いでいる。

委員長：引継ぎに関して、利用者からクレームはなかったか。

生涯学習課長：なかった。

副委員長：民俗資料のデータベースは今いくつ持っているのか。

生涯学習課長：データベース化の目標は3000点。そのうち約4割は完了した。ホームページには現在1000点を掲載している。

委員長：映像資料も含むのか。

生涯学習課長：含まない。映像資料はこれから開拓していくので、いくつあるかはわからない。

委員長：映像資料を保有している人が亡くなると、その資料は手に入らなくなってしまふ。その中に貴重な資料があるかもしれないが、積極的に集めると膨大な量になる可能性もあるため、難しい。